

意思決定・意思表示の重要性 障害者支援施設における利用者中心の支援を通して

16CC07 河口和一

I. はじめに

この度の実習では、「利用者のニーズに応えとともに、潜在能力を引き出す生活支援を展開する」目的で、「利用者の尊厳を意識し寄り添い、生活への想いを守る個別ケアの実践及び介護過程の展開ができる」という目標で取り組んだ。

利用者へのアセスメントしていくなかで、電動車いすにて自操移動し施設内の利用者と交流を深めたい希望があること、手紙への返信を言い表せず悩んでいること、返信代筆の依頼を言い出せないことを明らかにすることができた。

そのなかで、希望の活動を出来ないままにしておくことは、活動意欲と社会性の喪失につながるのではと考え、生活課題として介護過程の中に取り入れた。

そこから、利用者中心である意思決定・意思表示を我々が支える大切さや、利用者の意思を引き出す難しさを学び得たのでここに報告する。

II. 実習先種別・実習期間

障害者支援施設、2017年6月26日～7月28日（うち23日間）

III. 事例紹介

A様 50歳代、男性、脳性麻痺、麻痺部位(左上肢・左右下肢)、障害者支援区分 区分5、身体障害者手帳1級

1. 家族構成及び生活歴

年少の頃より総合病院へ入院、一年半前に当施設入所

2. 入所に到った理由

父亡き後、介護が難しく、症状が落ち着き入所

3. 健康状態

麻痺以外は健康

4. 日常生活の状況

ベット上またはストレッチャー式電動車いす上での生活、食事と歯みがきと電動髭剃りは自立、他全介助

5. 性格

真面目、かなり慎重、周りに気を使う

6. 1日の過ごし方

施設の日課に沿った生活、15時のおやつが楽しみ

IV. 介護の実際

1. 課題の発見と分析

①電動車いすを自走して行動範囲を広めたい思いがあるが、施設としてはご本人と周辺の方への事故の危険を重視している、その条件下の範囲で安全に対して配慮した自走訓練を続けたいと思っている。

②やりたい事があっても相談できなく、自己主張を諦めてしまうことに慣れてしまっているのではないか。

2. 介護上の課題

- ①電動車いすの自走訓練を行う際には、体調確認のうえ、ご自身及び周辺の安全への配慮を確実にやる必要がある。
- ②自己主張を諦めず、遠慮することなく自分の意思を伝えることができるよう、そのきっかけ創りと実行実現までのプロセスを支援する必要がある。

3. 介護目標

長期目標：安全で確実な自走訓練を行うことができる、
かつ、実行したいこと、困っていることを速やかに職員へ伝えることができる。

- 短期目標：①A. 自走時の安全確認点をまとめることができる。
①B. 人や壁に当たらないで自走訓練ができる。
②A. 自分から要望を発言し実行へつなげることができる。

V. 実施及び結果

実施については、

①A(1).

歩行者としての交通規則を理解するために、「日本の交通ルール(歩行者・自転車版)：岐阜県」「電動車いす安全利用の手引き：電動車いす安全普及協会」資料を用いて説明をした。

A様より『詳しく資料を見たことが無かった、わかりました』とご自身に加えて周辺への安全配慮が必要だと理解されたと思われる。

①A(2).

安全確認する場面と項目とその動作を抽出して“見える化”するために、A様が自走訓練の経路を実際に通行して注意点を言葉に出して抽出確認した。

また、既に電動車いすを使用されている方に、A様と一緒に注意点を確認し情報収集した。

そして、まとめた資料を職員へ確認し、一部修正をいただき、施設フロア内で注意している内容と合致することを確認できた。

電動車いすを自走する際の注意点を“見える化”資料として明らかになったことで、A様は注意点を見返す確認ができ、利用者、職員、実習の間で共通認識として共有ができた。

①B.

安全確認動作が行え、誰にも、どこにも当たらないで自走するために、“見える化”された安全確認項目を意識して自走訓練を繰り返した。

自走訓練中、次の4点に気付いた。

- ・A様の体調が特に午前中は優れず、自走時に注意集中が難しいことがわかった。
- ・右左折時の内輪差の認識がなかったので、説明し訓練することで感覚の修正を含めて理解していただいた。
- ・前方の見通しが良くないT字路や十字路では一時停止し、首を左右に振り向けて目視確認することができた。
- ・職員より接触回避の指示注意を受けた際に、回避行動はできているが、A様は発声しにくい言葉での即時応答ができない、A様からの返事が聞こえないと職員や実習生には、「理解せず勝手に操作している」というイメージが残された。

②A.

やってみたい事を実行できるよう職員に申し出るのために、今想っていることは何か？確認したところ、A様は『回転移動したい、施設入所前には行っていた、心身のリフレッシュにやってみたい』と意思を聴きとれた。

そこで、その要望を職員に申し出てみましょうと促すと、A様より『怒られると思う、ここに来てもっと自由になれると思っていたが、病院の方が自由だった』と話された。

それは、職員がA様に説明を詳しく行くと、A様は「叱られている」と思い違いされていると思われ、詳しい説明を聞くことが苦手と考えた。

また、退院した病院にいる友人から手紙を受け取り、「そちらの暮らしはどうか」「電動車いすでどこかへ出かけましたか」の返信を一週間悩まれた。

悩まれたのは、外出経験が少なく実現できていないためであった。

そして、返信の代筆の依頼を職員に言い出せなかったことについては、A様は『職員に代筆を頼む事自体が特別なお願いと思い、言い出せなかった』と話された。

それについては、担当職員がA様の要望相談を聴きにくるのは業務終了後であったこともあり、職員の忙しさを気にされている事であった。

以上の取り組みより、

A様の自走訓練については、操作自体は細かな調整ができており旋回時の接触は減少しているが、職員から見ると接触事故等の心配は変わらなかった。

もともとの電動車いすを導入したねらいが、ご自身で移動が可能になり、散歩や他利用者との交流、施設内買物利用など、生活範囲の拡大によるQOLの向上が見込まれるところ、現実には行きたい場所があっても職員の対応を待つしかない状態であり、自走には安全への配慮から付き添い見守りが必要であった。

また、「思いを言い出せない」ことについては、思ったことやわからないことは「何でも職員に相談しても良い、職員はそれも業務だから、それが職員の仕事だから」と、そして「A様ご自身も勉強し体験されることで知識が増えれば心配は緩和されていく」と思うと言葉かけをしたことで、A様には少し言い出せるきっかけができたと思う。

VI. 考察

介護過程を進めるなかで、一定した生理的、安全欲求は施設の生活支援・身体介護で満たされているようではあるが、アセスメントを繰り返し新たな情報や視点から分析すると、次のさらなる承認欲求や自己実現の欲求が表出し、それこそが真のニーズであるのではないかと気づく事ができた。

A様のニーズを実現するためには、介助者が直接介助する部分に加え、支援者として障害領域など専門的な視点と、社会資源やその活用法などのより広い視野が必要であった。

A様とのアセスメントから、お話が難しい場面があることはわかったが、その症状は日中だけの観察で実習時間外の様子を把握することに気付けなく、気づきを実習生から職員に伝えて、チームケアで取り組むことで原因がわかり改善策が実行されていた可能性もあると考えた。

振り返ってみると、A様の入浴介助する際に、自然とタオルでA様の身体を洗ってしまったが、A様は右手を使って顔や届く範囲の身体をご自分で洗っていただくこともできたと思われる。

全身を介助者が洗ってしまうことは早く介助を済ませてしまいたいという思いがあったからではと考えた。

ご自身の役割を設けて少しでも自立部分を創るべきであった。

A様の外出支援については、A様が意思決定・意思表示するうえで、制度や条件など知る必要があり、支援者側も情報収集し支えなければならない。

あたりまえと思われた意思決定・意思表示は、北野(2015)「重度の障害者の自己決定・自己表明を支援(=意思決定・意思表示)するには、障害者の側のこれまでの生活における経験の絶対量の不足による自己選択のための選択支の不足や欠如である。」¹⁾にあるように、利用者側視点で支えるためには、生活支援の相談にしっかり取り組む必要があり、想いに寄り添う事が大切であり難しさもあること、介護過程における生活課題を解決することが利用者の意思を引き出すことと、学んだ。

Ⅶ. おわりに

アセスメントを通して利用者ニーズを実現するためには、支援者が一人で悩んで取り組みしても十分な効果も上がりず継続もできない。

やはり利用者の生活課題をチームで話し合い、統一された個別ケアを必要としていた、その点では職員とのコミュニケーション不足を反省した。

今回の実習とケーススタディを通して、利用者の意思と意欲を引き出すには、支援者として利用者に寄り添い利用者の側に立って共に考えることが大切で、利用者の活動意欲や社会性を守ることになり、意思決定・意思表示の重要性に気付くことができた。

今回の経験をこれからの学習や将来に活かすことができると思う。

参考・引用文献

- 1) 北野誠一(2015) 「ケアからエンパワーメントへ 人を支援することは意思決定を支援すること」 ミネルヴァ書房 p.146